

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
防府市	小俣(小俣南、小俣北)	令和3年3月	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	67.0ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	40.9ha
③地区内における71才以上の農業者の耕作面積の合計	24.2ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	4.2ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1.2ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	3.1ha
(備考)	

2 対象地区の課題

- ・営農組合の組合員の高齢化。
- ・今後、地区の更なる高齢化、後継者不足が見込まれ、不作付地の増加が見込まれる。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区内の他集落や近隣自治体などから入作を希望する認定農業者や認定新規農業者を探していく。
条件の良い、農地については荒廃農地にならないように努力していく。
中心経営体である認定農業者への集積を進める。
多面的機能支払などでの共同活動を契機として、人と農地のマッチングを進め、地域での集約、集積を進める。
法人化を見据え、農作業の共同作業、作業分担の仕組みを検討する。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

貸付け等の意向が確認された農地は、11,746㎡となっている。

農地利用は、中心経営体である認定農業者などが担うほか、入作を希望する認定農業者や新規就農者の受け入れに努めていく。

中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、農地中間管理機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

隣接集落に働きかけ、集積を進め、経営の安定を図れるよう努力する。

5 中心経営体

7経営体

① 現状の経営面積 23.21ha

② 今後の農地引受の引受けの意向 26.38ha

(地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計①-② 3.17ha)